

交通安全市民会議ニュース5月号

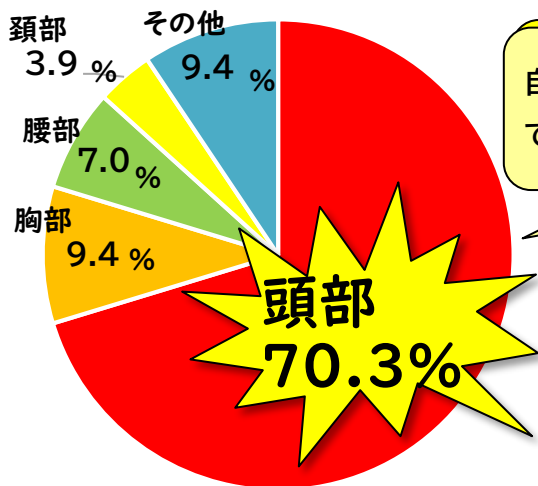


令和5年
4月1日
から

自転車を利用する際の「ヘルメット着用」が 道路交通法にて努力義務化!



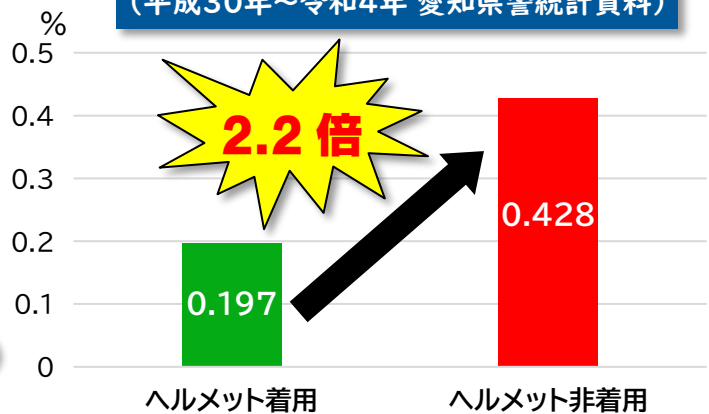
愛知県内自転車死者の負傷主部位構成率
(平成30年~令和4年 愛知県警統計資料)



ヘルメットを着用しないと **キケン**
自転車交通死亡事故で最も多い致命傷は「頭部」
で、全体の 7割以上 を占めています。



自転車用ヘルメット着用状況別致死率
(平成30年~令和4年 愛知県警統計資料)



事故に遭った時のヘルメット非着用の致死率は、ヘルメット着用の **2.2倍** です。

自転車に乗るすべての人は、**必ずヘルメットを着用しましょう**



ひまわりネットワーク「とよた NOW」
特集コーナーでも放映されました！

動画をチェック！



5月は、二輪車・自転車安全利用期間です!



新緑のまぶしいこの時期、サイクリングやツーリングを楽しむ方も
多いのではないのでしょうか。二輪車や自転車は、春の風を直に感じられ
とても快適な乗り物ですが、事故が起こった際には、その衝撃を直接体
に受けてしまいます。万が一の事故に備えてヘルメット・プロテクター等を
必ず着用し、ルールを守って安全に利用しましょう!

